

協議会の検討テーマについて

- 協議会ごとに対象輸送分野（地域における課題のある輸送分野、過去の実証実験のフォローアップ対象の輸送分野、荷待ち時間に課題のある『加工食品、建設資材、紙・パルプ、飲料・酒、生鮮食品』の輸送分野）の改善に向けた議論を実施。一部の地方協議会においては実証実験を実施し、取組の深掘りを図った。
- 今後もPDCAを回しながらさらなる取組の深化に取り組む予定。

協議会	検討テーマ	実証実験	協議会	検討テーマ	実証実験
北海道	生鮮食品	生鮮食品（農産物）	大阪	加工食品、建設資材、紙・パルプ	加工食品
青森	生鮮食品（農産物）		京都	加工食品、建設資材、紙・パルプ	
岩手	生鮮食品（畜産物）		兵庫	加工食品、建設資材、紙・パルプ	
宮城	生鮮食品（米）		滋賀	日用雑貨品	日用雑貨品
秋田	生鮮食品（農産物）		奈良	加工食品、建設資材、紙・パルプ	
山形	加工食品		和歌山	加工食品、建設資材、紙・パルプ	
福島	生鮮食品		広島	建設資材	
茨城	加工食品・飲料・酒		鳥取	標準的な運賃の浸透	
栃木	紙・パルプ	紙・パルプ	島根	加工食品	
群馬	加工食品		岡山	飲料・酒	
埼玉	標準的な運賃の浸透		山口	建設資材	
千葉	加工食品		徳島	紙・パルプ	
東京	飲料・酒	飲料・酒	香川	紙・パルプ	
神奈川	加工食品		愛媛	加工食品	
山梨	加工食品		高知	加工食品	
新潟	紙・パルプ	紙・パルプ	福岡	加工食品、生鮮食品（農産物）	
長野	生鮮食品		佐賀	加工食品、生鮮食品（農産物）	
富山	建設資材		長崎	加工食品	
石川	標準的な運賃の浸透		熊本	生鮮食品（生乳）	生鮮食品（生乳）
愛知	加工食品		大分	加工食品	
静岡	紙・パルプ	紙・パルプ	宮崎	加工食品	
岐阜	加工食品、紙・パルプ、建設資材		鹿児島	生鮮食品（鶏卵）、 生鮮食品（青果物）	生鮮食品（鶏卵）、 生鮮食品（青果物）
三重	加工食品・建設資材		沖縄	日用雑貨品	日用雑貨品
福井	加工食品、紙・パルプ、建設資材				

標準的な運賃に係る届出件数(令和3年8月末時点)

標準的な運賃に係る届出件数

令和3年8月31日末時点			
支局	件数	標準運賃 (費控除) 101.53万円	割合
札幌	650	1516	42.9%
函館	197	268	73.5%
旭川	265	410	64.6%
室蘭	137	370	37.0%
釧路	134	276	48.6%
帯広	102	326	31.3%
北見	101	189	53.4%
小計(北海道)	1586	3355	47.3%
青森	251	796	31.5%
山形	201	384	55.2%
秋田	204	340	60.0%
福島	314	988	31.8%
宮城	619	1187	52.1%
岩手	229	582	39.3%
小計(東北)	1818	4257	42.7%
栃木	164	1085	15.1%
群馬	72	1148	6.3%
埼玉	393	3340	11.8%
茨城	171	2258	7.6%
千葉	124	2196	5.6%
東京	588	5012	11.7%
神奈川	220	2535	8.7%
山梨	112	504	22.2%
小計(関東)	1844	18078	10.2%
新潟	481	707	68.0%
長野	73	636	11.5%
富山	107	603	17.7%
石川	214	741	28.9%
小計(北陸信越)	875	2687	32.6%
愛知	762	2893	26.3%
静岡	860	1546	55.6%
岐阜	185	856	21.6%
三重	206	968	21.3%
福井	287	477	60.2%
小計(中部)	2300	6740	34.1%

	件数	事業者数	割合
広島	1082	1509	71.7%
鳥取	173	302	57.3%
島根	173	375	46.1%
岡山	746	1148	65.0%
山口	482	627	76.9%
小計(中国)	2656	3961	67.1%
合計(全国)	15611	56990	27.4%

全国的にみると中国ブロックは比較的高い届出率となっており、標準運賃に関する取り組みの高さが伺える。一方で、島根県においては、中国ブロックで唯一届出率50%を下回っており、運送事業者への更なる浸透に向けた取り組みが必要である。

標準的な運賃の普及に向けた今後の取組

- 平成30年改正後の貨物自動車運送事業法の目的である取引環境適正化の実現に向け、標準的な運賃を令和2年4月に告示したところ、この浸透状況を含む労働実態等について調査・検討を行う。
- 普及が十分でない地域について、重点的な普及活動を行っていく。
- 運送事業者と荷主が、公平な立場で、運賃交渉に臨むよう促していく。

標準的な運賃 届出までのプロセス

届出に至るまでの過程を改善

STEP1 標準的な運賃制度を理解する

- これまでの普及策の効果検討
- 課題抽出(例:周知・浸透の良し悪し、荷主理解)

STEP2 自社で運賃を計算する

- 経営状況の振り返り・分析を促進
 - ・ドライバー人件費
 - ・車両の更新費用
 - ・実車率
 - ・保険料
 - ・適正利潤

STEP3 荷主と運賃を交渉する

- 運賃交渉の障壁解消
 - ・荷主の理解

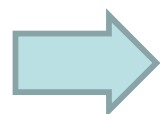
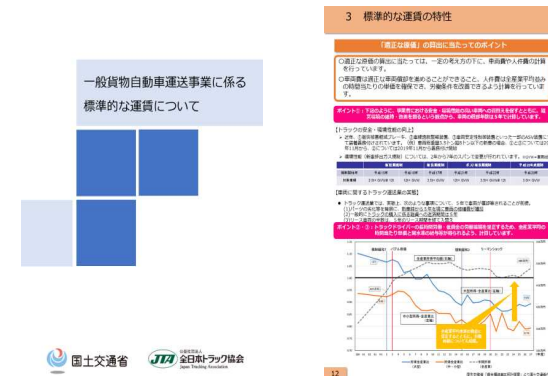
STEP4 運賃の事後届出を行う

+労働実態調査(時間外労働時間等)など

標準的な運賃の浸透に向けて

【トラック事業者向け】標準的な運賃の活用促進に向けた解説書

- トラック事業者向けに、**標準的な運賃の主旨・目的から、実際の活用にあたって必要な諸手続までわかりやすくまとめた解説書**を(公社)全日本トラック協会と共同で作成
- 本解説書を使用した事業者向け説明会を**全国で実施(令和2年8月～12月)**



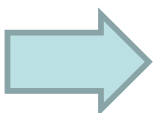
今後は、(公社)全日本トラック協会と連携し、**標準的な運賃セミナー(基礎編・応用編)**を全国で開催し、一層の理解促進を図っていく。

【解説書の主な内容】

- ◆ 標準的な運賃の主旨・目的
- ◆ 標準的な運賃の活用に係る諸手続
- ◆ 運賃料金適用方の解説

【荷主向け】標準的な運賃の活用促進に向けたリーフレット

- 荷主向けに、**標準的な運賃の概要についてわかりやすくまとめたリーフレット**を(公社)全日本トラック協会と共同で作成
- 令和2年12月に、リーフレットを**荷主約46,000者**に送付



今後は、引き続き**荷主向けリーフレットを活用**しつつ、積極的に荷主参加会議において、理解促進を図っていく。

【リーフレットの主な内容】

- ◆ 標準的な運賃の主旨・目的
- ◆ 標準的な運賃の概要

9月～12月にかけて未届出事業者を訪問し、標準的な運賃の浸透を図る取り組みを行う。

令和3年9月22日現在

地 区	対象会員数	届出会員数	未届出会員数	訪問計画	
				訪問数	訪問月
松 江	59	22	37	37	10～12月
安 来	26	16	10	10	
雲 南	33	26	7	7	
出 雲	63	26	37	26	10～12月 (出雲支部)
				11	10～12月
大 田	19	17	2	2	10～12月
江 津	16	12	4	4	
邑 智	11	8	3	3	
浜 田	33	19	14	14	
益 田	34	23	11	11	
隠 岐	24	14	10	10	未定
合 計	318	183	135	135	
提出率		57.5%	目標提出率 80%		